

調布市ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)利用内訳表

フリガナ 児童名	
所属園	

1 注意事項

<p>・ 児童 1 人 1 年度あたり 1 4 4 時間が申請上限です。</p> <p>※ 6 歳までの未就学児の多胎児の場合は児童 1 人 1 年度あたり 288 時間が申請上限です。</p> <p>・ 補助金額の上限額は下記のとおりです。</p> <p style="margin-left: 20px;">日中：午前 7 時から午後 1 0 時まで 1 時間あたり 2,500 円</p> <p style="margin-left: 20px;">夜間：午後 1 0 時から翌日の午前 7 時まで 1 時間あたり 3,500 円</p> <p>・ 入会金、会費、交通費、キャンセル料、手数料、保険料、おむつ代等の実費、クーポン・ポイント利用で割引された料金等は補助対象となりません。</p> <p>また、送迎については、預かり前後、または預かり中の送迎（保育と一体の利用として認められるもの）は補助対象になりますが、送迎のみの利用は補助対象外となります。</p> <p>・ 申請に係る児童が 2 人以上いる場合は、利用内訳表をそれぞれの児童ごとに作成してください。</p> <p>・ クーポンや他の補助金を利用した場合、その金額を「クーポン等割引金額」欄に記載し、それを差し引いた額を「保育料合計」欄に記載してください。また、「クーポン等割引金額」の金額が分かるものを併せて提出してください（領収書等から確認できる場合は、追加の提出は不要）。</p> <p>・ 同一の利用について、「調布市ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成」や、その他の市の補助事業に依る助成を受けている場合は重複して申請はできません。また、ベビーシッター利用料が幼児教育・保育無償化制度の該当になっているご家庭において、同一のベビーシッター利用について、本助成制度と無償化制度を重複して申請することはできません。これらの制度との重複申請が判明した場合は、本申請により受けた助成金を市に返還していただくことになります。</p> <p>・ 利用時間については利用ごとの 1 時間単位での申請になります（1 時間未満の利用時間は切り捨てになります）。なお、切り捨てた部分にクーポン等利用額を充てることはできません。</p>

※原則として、下記スケジュールに沿って申請してください。

令和 6 年度受付スケジュール	受付締切日（消印有効）
<input type="checkbox"/> 令和 6 年 7 月～9 月利用分	令和 6 年 10 月 11 日(金)
<input type="checkbox"/> 令和 6 年 10 月～12 月利用分	令和 7 年 1 月 10 日(金)
<input type="checkbox"/> 令和 7 年 1 月～3 月利用分	令和 7 年 4 月 11 日(金)

